

課題別研修

ストーマ装具交換の介護職向け研修

平成23年7月、厚生労働省医務局通知により、肌への接着面に皮膚保護機能を有するストーマ装具交換については医療行為でないとする見解が示されました。この見解により、今後、研修を受けた介護職による、「専門的な管理が必要とされない場合」のストーマ装具交換の実施が期待されています。

この状況を受け、ストーマ装具交換の介護職向け研修を実施します。

1. 対象 世田谷区内で介護サービスまたは障害者サービスに従事している訪問介護事業所の介護職員
2. 日時 平成24年3月8日（木） 14:30～17:00
3. 定員 20名 ※お申込み人数は、各事業所1名です。
※受講希望者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。
4. 費用 無料
5. 内容 ①講義 介護職が行える行為について
医師や看護師、ケアマネジャーとの連携など
②実習 模型を使用したストーマ装具交換
装具取り扱いの原則、注意点の説明
③フォローアップ グループワークによる実習の振り返り、
引き受ける際の心構え、質疑応答など
6. 会場 世田谷区社会福祉事業団本部 3階会議室
(世田谷区世田谷1-23-2 ※別紙申込書の地図をご覧ください)
7. 講師 佐々木 静枝 (世田谷区社会福祉事業団訪問サービス課長)
8. 申込み 別添の申し込み用紙を、2月17日(金)までにFAXしてください。
9. その他 受講の可否は、別途郵送にてご連絡します。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

<問合せ先>

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：5429-3100

FAX：5429-3101

世田谷区福祉人材育成・研修センター FAX：5429-3101

ストーマ装具交換の介護職向け研修受講申込書 2月17日締切

事業所名			担当者		
事業所番号	※必ずお書き下さい				
事業所の所在地	〒				
電 話			FAX		
ふりがな 参加者氏名	職 種	福祉サービスの 職歴(受講時)	現職場の 職歴(受講時)	保有資格	年 齢
せたがやはなこ (例)世田谷花子	介護職員	3年5ヶ月	5ヶ月	ヘルパー2級 介護福祉士	10代 20代 30代 40代 50代 60代
					10代 20代 30代 40代 50代 60代



東急世田谷線「上町」下車 徒歩3分

東急世田谷線「世田谷」下車 徒歩5分

東急バス、小田急バス

渋谷駅～成城学園南口

「上町」下車 徒歩3分